

令和5年度 部局経営方針

	部局名	消防本部	部局長名	松木 巖生	令和5年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)		当初予算額 (千円)		令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	91	一般会計	329,094	
	再任用職員	4	特別会計		
	前年度繰越額(千円)				
	会計年度任用職員	1	一般会計	2,178	
	任期付職		特別会計		
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 消防本部は、「第2次日向市総合計画」の将来像である「海・山・人がつながり、笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けて、各部局と連携を図りながら各種施策に取り組みます。</p> <p>【総合計画・基本理念】 人口減少・少子高齢化社会など、社会環境が大きく変化している中で地域課題を解決するためには、地域社会を構成する市民や企業、行政などが協働関係を構築しながらまちづくりを進めることが必要になることから、まちづくりの基本理念である、「全ての人の人権が尊重されるまちづくり」(人権尊重)「市民との協働による市民が主役のまちづくり」(市民協働)「地域の活用による自立したまちづくり」(地域力活用)を推進していくことが必要になるため、各機関と連携をとりながら進めていきます。</p> <p>【総合計画・基本目標】 4-1 消防体制の充実</p> <p>①警防・救急体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する救急需要に対応するために、地域医療機関をはじめとする関係機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。 ・潜水器具を使用した救助活動の運用開始を目指し、必要な人材育成及び資機材の整備を行います。 ・消防施設や資機材の計画的な整備や適切な維持管理に努めます。 ・救急車の適正利用について、市民への啓発活動を推進します。 ・応急手当普及講習会を開催し、受講者の増加を図ります。 ・消防法令違反事業所への立入検査や適切な指導を行い、違反の是正に取り組みます。 ・住宅用火災警報器の全戸設置を目指し、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進します。 <p>②消防団体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員の確保 ・消防団の必要性を市民に啓発し、消防団活動への支援に努めます。 ・消防団協力事業所の拡大や企業への消防団活動に対する理解の促進を図ります。 ・機能別消防団員を拡充し、若者や女性などが加入しやすい組織づくりを推進します。 ・消防団施設の計画的な整備・更新や国の基準に基づく適正な装備品の配備に努めます。 ・消防操法大会の開催や専門的研修への派遣など、消防団員の資質向上や活性化に取り組みます。 ・消防団の組織再編について検討し、地域消防力の維持を図ります。 				

様式1-3 その他に取組む重点事業

【消防本部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
4				消防本部総務課	非常備消防装備の充実に必要な経費	財政的に厳しい状況から、消防団の装備の充実が困難になっています。	県の補助金を活用して、消防団活動に必要な装備品等の整備に取り組みます。	整備計画を参考に、関係課と協議し、補助金申請に必要な事務を行います。	補助金の実績報告を行い、次年度に向けた調査を行います。
5	4 生活環境	1 消防体制の充実	② 消防団体制の充実	消防本部総務課	非常備消防の活動に必要な経費	消防団員の確保のためにも処遇活動環境の改善が必要です。	各種会議や研修等への積極的な参加を促し消防団員の資質の向上を図ります。	派遣の年次計画に沿って、消防学校で行われる消防団研修等への積極的な参加を促します。	・派遣の年次計画に沿って、消防学校で行われる消防団研修等への積極的な参加を促します。 ・次年度の研修派遣の計画を立てます。
6				消防本部警防課	非常備消防施設の充実に必要な経費	地域防災の要である消防団活動の拠点施設である消防団機庫の建て替えや経年劣化した消防団車両等の更新の必要があります。	地域防災の要である消防団活動の拠点施設である消防団機庫(18部金ヶ浜)の建て替えや経年劣化した消防団車両(2台)の更新に取り組みます。	関係課と協議しながら更新に必要な事務を行います。	・機庫完成後は、団員に対して設備等の取扱説明を行います。 ・車両納車後は、配備する団の団員に対し、車両及び機器の取扱説明を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【消防本部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	—	SNS等の各種広報媒体を活用して、消防本部や消防団の活動や災害情報を発信します。	・前年度の取組の振り返りをを行います。 ・消防団活動の様子や行事の情報配信を行います。 ・台風発生時には、災害現場からリアルな災害情報を市災害対策本部に情報発信を行います。	・消防団活動の様子や行事の情報配信を行います。 ・台風発生時には、災害現場からリアルな災害情報を市災害対策本部に情報発信を行います。
2			市民ニーズの的確な把握	—	救急要請や各種災害への対応を始めとする、消防業務に関する要望に適切に対応します。	市民や関係団体から各種要望等があれば、内容を協議し、必要に応じて説明や情報提供を行います。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・上半期の取り組みの検討を行い、課題等があれば対応策を協議します。
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	—	消防学校での研修をはじめ、消防活動に必要な資格や技術の習得のため各種研修へ職員の派遣を行います。	職員を知識・技術力の向上のため、消防学校や消防活動に必要な研修等に派遣します。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・派遣した研修等の成果等について振り返りを行い、次年度の派遣計画を行います。
4		情報公開と個人情報保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	—	情報開示請求に対する適切な対応や、消防業務で知りえた個人情報の漏洩防止を徹底します。	・情報公開を求められた場合は、関係部局と連携して内容の精査を行い情報公開を行います。 ・消防業務で知り得た個人情報の漏洩防止を徹底します。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・上半期の取り組みの検討を行い、課題等あれば対応策を協議します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【消防本部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
5	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	—	水防協議会事務の防災推進課への完全移管に取り組みます。	防災推進課との継続的な協議を行います。	上半期と同様の取り組みを行います。
6		行政運営の効率化の推進	ICTの利活用	—	・救急車内から医療機関への映像を含む情報伝送システムの活用を継続します。 ・ドローンによる映像情報を活用した消防活動を行います。	・救急車内から医療機関への映像を含む情報伝送システムの有効活用を図ります。 ・ドローンの現場での活用を積極的に行います。	上半期と同様の取り組みを行います。
7			職員の働き方改革	—	各課で事務内容の確認を行い、担当する部署に分担を行い、偏りが生じないように調整を行います。また時間外勤務や休日出勤の改善を図ります。	個人で多くの業務を持たないように、各課・係間で定期的に協議を行い、分担できそうな業務を共有します。	・上半期と同様の取り組みを行います。 ・上半期の取り組みの検討を行い、課題等あれば対応策を協議します。
8	財未来に 財政運営 につなげる	適正な財政運営	補助金等の見直し	—	現在の消防団体制を維持するためには、消防団運営補助金は必要不可欠です。	運営補助金の早期支給に向けて手続きを行います。手続きは不備が無いように複数名で確認を行います。	簿冊点検時に運営補助金の執行状況の確認を行い、不備等があれば指導を行います。